



病後児保育室

ひまわり

秋風が心地よい季節となりましたが、今年度は例年よりも早くインフルエンザの流行が始まっております。これからの時期は乾燥も気になり、さらに感染症が広がりやすくなります。手洗い・うがい、衣類や環境の調整による予防を心がけましょう。

【インフルエンザ後の利用】

*利用当日の利用開始時間には解熱後 48 時間を経過していること。

*食事や睡眠がとれ、全身状態が良いこと。

*予約は解熱後 48 時間を経過していなくても受け付けます。

*抗インフルエンザ薬の使用中でも利用できます。

インフルエンザにかかると登園できるまでに長くかかります。

「登録していませんが、明日利用できますか?」と、問い合わせが多い病気の一つです。

急に困ることのないように事前に登録しておくことをお勧めします。

*ひまわりでは、一人ひとりの体調に添ってゆっくり休めるように食事や睡眠の配慮ができます。

病気の回復期、集団生活に戻る体力が回復するまでの間などに、ひまわりをご利用ください。

*ご利用の際には、必ず医師の診察を受け、主治医指示書をご持参ください。

病後児保育室を利用するには、事前の登録が必要です

- 町田市・川崎市・相模原市・八王子市にお住まい、もしくは町田市の認可保育園に通う 1 歳～小学 3 年生までのお子さんが対象です。
- 登録は生後 11 か月より随時受け付けています。
- 登録に際し、体調の良いときに、親子で事前来室していただきます。事前来室は Web 予約制です。ききょう保育園のホームページ『病後児保育室 ひまわり』をご確認ください。
- 事前来室では、病後児保育室の利用方法をお伝えしたり、普段のお子さんのようすについて教えていただいたりした後、保育室にご案内します。